

# 第14次労働災害防止計画における 計画指標のフォローアップについて

第161回安全衛生分科会資料

# 第14次労働災害防止計画に基づくアウトプット指標、アウトカム指標

アウトプット指標	アウトカム指標	把握方法等
① 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>転倒災害対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上とする。</li> <li>卸売業・小売業及び医療・福祉の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする。</li> <li>介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>増加が見込まれる転倒の年齢層別死傷年千人率を2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。</li> <li>転倒による平均休業見込日数を2027年までに40日以下とする。</li> <li>増加が見込まれる社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。</li> </ul>	<p>○P：安全衛生調査（事業所） ○C：労働者死傷病報告 労働力調査</p> <p>○P：安全衛生調査（事業所） ○C：労働者死傷病報告 労働力調査</p>
② 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>エイジフレンドリーガイドラインに基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を2027年までに50%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>増加が見込まれる60歳代以上の死傷年千人率を2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。</li> </ul>	<p>○P：安全衛生調査（事業所） ○C：労働者死傷病報告 労働力調査</p>
③ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いる等外国人労働者に分かりやすい方法で労働災害防止の教育を行っている事業場の割合を2027年までに50%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人労働者の死傷年千人率を2027年までに労働者全体の平均以下とする。</li> </ul>	<p>○P：安全衛生調査（事業所） ○C：労働者死傷病報告 外国人雇用状況</p>
④ 業種別の労働災害防止対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>荷役作業における安全ガイドラインに基づく措置を実施する陸上貨物運送事業等の事業場（荷主となる事業場を含む。）の割合を2027年までに45%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>陸上貨物運送事業における死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。</li> </ul>	<p>○P：安全衛生調査（事業所） ○C：労働者死傷病報告</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を2027年までに85%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業における死亡者数を2022年と比較して2027年までに15%以上減少させる。</li> </ul>	<p>○P：安全衛生調査（事業所） ○C：労働者死傷病報告</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を2027年までに60%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業における機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。</li> </ul>	<p>○P：安全衛生調査（事業所） ○C：労働者死傷病報告</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>伐木等作業の安全ガイドラインに基づく措置を実施する林業の事業場の割合を2027年までに50%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業における死亡者数を、伐木作業の災害防止を重点としつつ、労働災害の大幅な削減に向けて取り組み、2022年と比較して2027年までに15%以上減少させる。</li> </ul>	<p>○P：安全衛生調査（事業所） ○C：労働者死傷病報告</p>

# 第14次労働災害防止計画に基づくアウトプット指標、アウトカム指標

アウトプット指標	アウトカム指標	把握方法等
⑤ 労働者の健康確保対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とする。</li> <li>勤務間インターバル制度を導入している企業の割合を2025年までに15%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2025年までに5%以下とする。</li> </ul>	OP: 就労条件総合調査 OC: 労働力調査
<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2027年までに80%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスがあるとする労働者の割合を2027年までに50%未満とする。</li> </ul>	OP: 安全衛生調査(事業所) OC: 安全衛生調査(労働者)
<ul style="list-style-type: none"> <li>使用する労働者数50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする。</li> </ul>	-	OP: 安全衛生調査(事業所) OC: -
<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業場において必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。</li> </ul>	-	OP: 安全衛生調査(事業所) OC: -
⑥ 化学物質等による健康障害防止対策の推進		
<ul style="list-style-type: none"> <li>ラベル表示・SDSの交付の義務対象となっていないが危険性又は有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示・SDSの交付を行っている事業場の割合を2025年までにそれぞれ80%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質の性状に関連の強い死傷災害(有害物等との接触、爆発又は火災によるもの)の件数を第13次労働災害防止計画期間と比較して、5%以上減少させる。</li> </ul>	OP: 安全衛生調査(事業所) OC: 労働者死傷病報告
<ul style="list-style-type: none"> <li>RAの実施の義務対象となっていないが危険性又は有害性が把握されている化学物質について、RAを行っている事業場の割合を2025年までに80%以上とするとともに、RA結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>増加が見込まれる熱中症による死亡者数の増加率を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少させる。</li> </ul>	OP: 安全衛生調査(事業所) OC: 労働者死傷病報告
<ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。</li> </ul>	-	-

# 「災害防止計画評価委員会」について

## 「災害防止計画評価委員会」の設置

※ 令和5年度「第14次労働災害防止計画の検証等事業」にて実施中

労働政策審議会安全衛生分科会において、「国が実施した施策について、事業場の安全衛生の取組が進んでいるか（アウトプット指標）、また、その結果として災害減少といったアウトカム指標に結びついているかをしっかりと効果検証すべき」との指摘があったことを踏まえ、「災害防止計画評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を設置

### 令和5年度「第14次労働災害防止計画の検証等事業」 災害防止計画評価委員会設置要綱

#### 1 趣旨・目的

令和5年度よりスタートする第14次労働災害防止計画については、その策定過程において、国が実施した施策について、事業場の安全衛生の取組が進んでいるか（アウトプット指標）、また、その結果として災害減少といったアウトカム指標に結びついているのかしっかりと効果検証をするよう労働政策審議会安全衛生分科会において委員より指摘があった。

また、同分科会において、事業場の安全衛生対策を継続的に進めるためには、安全衛生に取り組む事業場が社会的に評価される環境の整備が必要であるとされた。

これらについて、有効と考えられる方策を検討する観点から、今般、学識経験者を参集して災害防止計画評価委員会を設置して検討を進めることとする。

#### 2 検討事項

- (1) 第14次労働災害防止計画におけるアウトプット指標の実態把握
- (2) 同計画におけるアウトプット指標とアウトカム指標の効果検証
- (3) 安全衛生に取り組む事業場が社会的に評価される環境

(以下 略)

### 構成員名簿

区分	氏名	所属・役職等
座長	豊澤 康男	東京都市大学 客員教授
委員	江口 尚	産業医科大学 産業生態科学研究所 教授
	江口 泰正	産業医科大学 産業保健学部 人間情報科学教育教授
	岡田 邦夫	特定非営利活動法人 健康経営研究会 理事長
	貴志 孝洋	筑波大学 環境安全管理室 准教授
	熊崎 美枝子	横浜国立大学大学院 環境情報研究院 人工環境と情報部門 准教授
	佐々木 達也	名古屋学院大学 法学部 准教授
	城内 博	労働安全衛生総合研究所 化学物質情報管理研究センター センター長
	津田 洋子	帝京大学大学院 公衆衛生学研究科 講師
	富田 賢吾	名古屋大学 環境安全衛生推進本部 環境安全衛生管理室 教授
牧野 良次	産業技術総合研究所 安全科学研究部門 主任研究員	

# 「災害防止計画評価委員会」における検討

## 評価委員会における主な指摘

- アウトプット指標、アウトカム指標それぞれの把握に必要な調査項目について調べた結果を比較するのに加えて、さらに両指標の関係性を明確にする手法はないか。  
※ 安全衛生調査は抽出調査であり、調査対象事業場における労働災害の発生状況をフォローすることは困難であるため、災害発生状況とのリンクを取ることは困難。
- アウトカム指標は労働災害の発生状況等をもとに把握することから、両指標の関係性を検証する上で、災害発生事業場における「アウトプット指標を把握するための調査項目」についての取組状況も把握する必要があるのではないか。
- 「アウトプット指標を把握するための調査項目」について、関連しそうな項目を追加して把握することにより、両指標の関係性の検証精度を高められないか。
- 14次防で掲げられた「労働者の協力の下」についても把握できると良いのではないか。

### 【「業種別の労働災害防止対策の推進」に関する指標の例】

アウトプット指標	アウトカム指標
機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を2027年までに60%以上とする。	製造業における機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。

論  
点

- ・ 安全衛生調査では、「機械のリスクアセスメントの実施」などを事業者に対して調査しているが、メーカー、ユーザー双方におけるリスクアセスメント実施など「機械によるはさまれ・巻き込まれ」の防止対策を効果的に推進するためには、リスクアセスメント結果のメーカー、ユーザー間の情報の伝達の状況を把握することが有効ではないか？
- ・ 災害が発生した事案についての上記の取組状況、労働者に対する教育の実施状況や教育を踏まえた労働者の取組の実践状況についても確認が必要ではないか？

# 「災害防止計画評価委員会」における検討

## 指摘を踏まえた対応方針

**対応策1** アウトカム指標は労働災害の発生状況等をもとに把握するため、災害発生事業場においても、下記「対応策2」と同様の項目についての取組状況を把握することとしてはどうか。

**対応策2** アウトプット指標とアウトカム指標の関係性の検証に当たって、各指標ごと精査の上、追加すべき項目がある場合には、検証の精度を向上させる観点から、

- ① 安全衛生調査等で把握できる事業場における各種取組の実施状況に加え、
- ② ①を深掘りするための調査項目についても、把握することとしてはどうか。

**対応策3** 災害発生事業場において、事業場における取組状況を把握することに併せて、「労働者の協力の下」に関連し、事業場の取組に関する労働者への安全衛生教育、周知の状況や労働者の理解度、実践状況についても把握することとしてはどうか。

### 【対応策に掲げる事項の把握のための手法（案）】

対応策	把握のための手法
対応策1：災害発生事業場における取組の実施状況に関する調査	死傷病報告提出事業場（一定の重篤度の災害を対象）に対する再発防止指導の際に把握した事業場における取組状況を検証に活用
対応策2：深掘り項目に関する調査	安全衛生調査で把握する項目に追加が必要なものについては、関係業界団体等の協力を得て実態を把握
対応策3：災害発生事業場における労働者の協力の状況に関する調査	被災労働者の協力を得て、WEBアンケートを通じて安全衛生教育、周知の状況や労働者の理解度、実践状況を把握

# フォローアップのイメージ図

両指標の関係性を検証するためには、「事業場全体」と「災害発生事業場」の状況を比較する必要があることから、災害発生事業場における各種取組の実施状況【対応策1】についても把握

## アウトプット指標

### 指標の把握に必要な調査項目

- ① 事業場における各種取組の実施状況（安全衛生調査等）
- ② ①の深掘り項目

関係性

## アウトカム指標

### 指標の把握に必要な調査項目

- 労働災害等の発生状況（労働者死傷病報告等）
- ※ 災害発生率の場合は労働力調査と併せて算出

深掘り項目の追加【対応策2】により、検証精度を向上

事業場の取組が労働者の協力のもと行われているかを把握するため、災害発生事業場における労働者の協力の状況【対応策3】を把握

## 【今後のスケジュール感】

対応策	スケジュール	
	令和5年度	令和6年度
対応策1: 災害発生事業場における取組の実施状況に関する調査	「災害防止計画評価委員会」において、アウトプット指標ごとに具体的な調査項目(案)を取りまとめ	労働基準監督署が労働者死傷病報告提出事業場に対して実施した再発防止指導の際に把握した情報の集約
対応策2: 深掘り項目に関する調査		関係団体等の協力を得て、事業場における取組状況についての実態把握(把握手法は団体等の状況による)
対応策3: 災害発生事業場における労働者の協力の状況に関する調査		死傷病報告提出事業場を通じ、被災労働者に対して委託事業にて実施するWebアンケートへの協力を依頼